

**第3回 川崎市総合計画有識者会議
議事録**

日 時 平成27年3月23日(月) 15:00～17:00

会 場 川崎市役所 第4庁舎 第3会議室

出席者

委 員 秋山委員、出石委員、垣内委員、中井委員(欠席)、平尾委員、涌井委員
市 側 福田市長、砂田副市長、小金井総務局長、金子まちづくり局長、金子建設緑政局長、
瀧峠総合企画局長、唐仁原都市経営部長、久万企画調整課長

議 題 開会

市長あいさつ

出席者紹介

- 1 まちづくり・みどり・防災分野における本市の取組の方向性について
- 2 その他(次回会議等の開催等)

公開及び非公開の別 公開

傍聴者 1名

議事

開会

(久万企画調整課長)

ただいまから、第3回川崎市総合計画有識者会議を開催させていただきたいと存じます。私は、総合企画局都市経営部企画調整課長の久万でございます。本日の会議は公開とさせていただいておりますので、マスコミの記者の方々の取材や傍聴を許可しておりますことを、あらかじめご了承くださいと存じます。また、議事録の作成をお願いしております民間会社の方を同席させていただいておりますので、あわせてご了承くださいと存じます。

それでは、お手元にお配りしております資料の確認からさせていただきます。

●委員名簿

●座席表

【説明資料】

●資料1 政策の方向性と本市の取組～「みどり」分野～

●資料2 川崎市総合計画市民検討会議・第2回全体会 開催概要

●資料3 川崎市総合計画市民検討会議・第2回全体会「防災・コミュニティ」グループディスカッションまとめ

●資料4 政策の方向性と本市の取組～「防災」分野

●資料5 有識者会議・市民検討会議の流れ（案）

【参考資料】

●参考資料1 川崎市総合計画有識者会議・第3回 開催概要

●参考資料2 川崎市総合計画有識者会議・第3回 開催概要「暮らし・交通」グループディスカッションまとめ

●参考資料3 総合計画における都市構造及び交通体系の方向性について

●参考資料4 都市構造及び交通体系について（案）

●参考資料5 都市構造及び交通体系について（案）参考資料

●参考資料6 個別の政策分野の動向～緑豊かな環境づくり～

●参考資料7 個別の政策分野の動向～災害から生命を守る～

【机上配布資料】

●川崎市都市公園・緑地等位置図

●川崎市緑の基本計画

●川崎富士見球技場メインスタンド

●等々力陸上競技場メインスタンド

●生田緑地のご案内

●かわさき里地里山トレイルマップ～黒川・岡上・早野～

●「備える。かわさき」（保存版）

●帰宅困難者向け防災必携マニュアル

●川崎市防災マップ川崎区

●メールニュースかわさき「防災気象情報」に登録しよう！

市長あいさつ

（福田市長）

お忙しいところありがとうございます。第3回有識者会議と書いてありますが、ラウンドテーブル含めかなりの頻度でご出席・お力添えいただいております、本当にありがとうございます。前回は大西先生を交えて有意義な会議を行うことができました。本日は、まちづくり・みどり・防災分野で、涌井座長の専門分野でもあり、涌井座長には存分に議論を引き出していきたいと思っております。

前回、涌井座長から、1つの施設を1つの目的だけで使う時代ではないというお話がありました。まちづくりにしても、みどりの話にしても、いろいろな目的による使い方を柔軟な発想で考える必要があると思っておりますので、多面的なご意見をいただければと思います。

防災については、自助が重要だということはもちろんですが、行政に何を期待するか市民アンケートを実施すると、安全・安心や防災分野が上位となりますので、これにつきましても大いに議論いただきたいと思っております。本日もどうぞよろしく願いいたします。

出席者紹介

<委員紹介、事務局紹介>

1 まちづくり・みどり・防災分野における本市の取組の方向性について

(座長)

次第に従って進行してまいりたいと思いますが、その前に、等々力陸上競技場のスタンドが完成したことに心からお祝い申し上げます。想像以上に立派なものになっています。また、防災機能を持たせようとした努力が実り、期待に応えるものができあがったと思います。これまでの過程で陸上競技とサッカーの間でかなりもめまして、私は、果実を取るのにはサッカーなのだから陸上競技を支援するというスタイルを取って進めてまいりました。最後には陸上競技の人が手を取ってお礼を言ってくれ胸が熱くなりました。3大公園のスタートを切ることができ、本日の議題とも関連することですので、ご紹介とともにお祝いを申し上げます。

では、みどり分野から議論を進めてまいります。みどりには存在効用と利用効用があります。存在効用は環境・景観への寄与や潜在的な防災機能への対応などで、利用効用は時代に応じた市民の利用ニーズへの対応で、子育て支援と都市公園などです。これら両面からみどりを捉えたほうが良いと思います。特に川崎市には多摩川と二ヶ領用水がありますので、「みどり」という平仮名表記は緑系と水系を含む概念かと思います。それでは、その概念に基づきご説明をお願いいたします。

(金子建設緑政局長)

<資料1説明>

(座長)

ありがとうございました。今のご説明について砂田副市長から補足があればお願いいたします。

(砂田副市長)

座長からお話がありましたとおり、川崎市には富士見、等々力、生田の3大公園があります。川崎市にとって最も大切な多摩川の問題が14頁に少し記載されていますが、説明が薄いという印象を受けました。多摩川では市民団体がエコミュージアムという活動をしていることもあり、環境学習やスポーツなどたくさんの機能があります。麻生、宮前区以外の行政区が多摩川に接しており、環境的にゆとりのある地形になっています。その意味でも多摩川をもっと大切にしたいと考えております。現在、多摩川プラン推進会議の場で計画を議論している最中ですので、プランがまとまった段階で改めてご説明したいと考えております。

もう1点申し上げます。座長から存在効用と利用効用というお話がありました。最近いろいろな事件もあり31～33頁に記載された内容、特に「子どもたちの居場所」について悩んでおります。公園での子どもたちの遊び方がかなり規制されている中で、どのようにすれば良いのか悩んでおります。

(座長)

防災の話は後ほど時間を設けておりますので、その際に議論し、前半はみどりの話を中心に議論を進めたいと思います。みどりは専門分野ですので、むしろ議論を誘導しないよう黙っておこ

うと考えておりますので、ご質問等があればお願いいたします。

まず、話題提供としてお話ししますと、国土交通省で2つ、環境省で1つの動きがあります。

国交省の1つは、国連防災会議が仙台で開催されたのですが、その中で、安倍昭江夫人までが、高い防潮堤は不要と発言してしまいました。Eco-DRR（生態系を基盤とした防災・減災）という考え方が全面的に出てきており、生態系など自然の力をもっと活用すべきだということです。その中でみどりがどのような役割を果たすのかという問題があります。

2つめは、副市長からもお話がありました居場所の問題です。これは市長が最初にご提案された、川崎市の行政ユニットをどう考えるかに関係してきます。コミュニティデザインをするうえで、現状の状況は、従来型の人口集中的な市街地パターンと全く違っており、学校だけで子どもたちの居場所を提供することが難しいために公園が候補となるのですが、公園のバンドリズムの問題が生じ始めています。公園機能が古いために地域に馴染まないまま据え置かれており、ごみ、放置自転車、不良少年のたまり場、公衆トイレの良くない目的での利用などが生じています。公園をどのように地域開放しコミュニティ施設としてブラッシュアップしていくか、という課題があります。広場公園、住区基幹公園（児童公園など）は市街地の真ん中にありながら、まちの賑わいに貢献せず、どちらかというともちに背を向けている印象があります。商店街でお祭りを企画し公園を利用しようとしても、屋外広告物規制などにより活発な利用が妨げられています。つまり、現在の公園が利用効用に向き合っていないのです。本省でもこの問題を意識しながら、新たな時代に対応した公園のありようを議論し始めています。日本には12万ヘクタールという公園ストックがあります。市民参加、コミュニティ形成に資するストックは公園ぐらいしかありませんので、公園が社会資本の複合的な機能利用の先鞭をつけることには大きな意味があると考えます。

3つめの話題に移ります。生田緑地は元々防空緑地でした。当時の先輩たちは、B29が襲来した時のために高射砲陣地を構え防空の仕掛けをすることが重要だとみどりの存在効用を唱え、みどりを保全してきました。川崎市は北部が緑地で南部はグレーという構図になっています。川崎市は特別緑地保全地区などの地域緑地に先端的に取り組んでいると評判なのですが、これはうまく施策を行ってきた結果です。国土交通省からすると、川崎市は補助金を使うだけで他地域に働きかける貢献をしていないという批判もあるのですが、これすら半分はほめ言葉です。川崎市は先駆的ではありますが、緑地や多摩川、二ヶ領用水などの資産をどのようにつなげ、特にグレーゾーンの市街地にどう存在効用を及ぼしていくかという課題が残されています。

（出石委員）

みどりを広く捉えるとまちづくりになると思います。まちづくりには、まちをつくる機能と守る機能の2つがあると考えます。みどりを残す、みどりを創造する、公園をつくるなど説明いただいたのはまちをつくる方ですが、私が専門としているのは、まちを守る方です。とりわけ身近なみどりは、大規模公園や特別緑地保全地区とは別に地域住民に潤いを与えていると思います。バブル期の大規模民間開発により、こうしたみどりが失われてきた経緯があり、今なお、人口減少の中でもマンションが増えています。多摩川などにみどりを集中させることで地域経済・産業の発展につなげるという考え方もあります。自分の家の近くのみどりを大切に思っている、土地所有者の考えによってマンション開発が進むこともあります。ここに、身近なみどりをどのよ

うに捉えるのかという問題があり、それについてお伺いしたいと思います。

もう1点、同じ視点から質問します。宅地開発時の提供公園の多くが使われない公園、防犯上危惧するような公園になっている問題をどう考えているのでしょうか。つくりさえすれば良いという考えの事業者もいます。並んで開発されているのに各々の真ん中に公園をつくってしまい、隣接するようにつくればもっと使いやすい良い公園になったのというケースも多くあります。民間の土地ではありますが、まちづくり条例も含め行政はどう関与していくお考えなのでしょうか。人口減少の中で、まちづくりやみどりの整備をどうするのかを考える論点になると思います。国は全国一律に法律をみていますので、地域に合ったかたちにはなっていません。分権改革は提案募集方式になりましたが、国が提案を受け入れなければ、自治体は国の法令の中でしか動けません。規制などは特にそうです。総合計画とは違うかもしれませんが、もっと国に働きかける、あるいは川崎市独自の取組を進める、横浜、相模原、川崎で連携するなどという方法もあって良いのではないかと思います。

(座長)

他にいかがでしょうか。

ないようですので、もう1つ話題提供したいと思います。国はコンパクトシティを目指そうとしているのですが、それは2030～2055年の暗黒の時代を成長年次にしようとしているからです。しかし、ストロー現象など機能集約される側がどうなるかという問題もあります。ラウンドテーブルでの大西先生との議論でも、川崎市におけるこの問題が指摘されていました。人口の集中する近郊部やその後背部の土地利用や機能をどう位置づけるかという議論がないと、出石委員のおっしゃるとおり、農地にマンションが建ち、その空室率が高くなるなどの問題も生じます。特に、相続税対策だけのために需要もないアパートが集積されることは、将来にとって深刻な問題だと思います。近郊部や生産緑地を持っている郊外部などを緑地政策で誘導できることが何かあるのではないのでしょうか。つまり都市農地の評価をきちんと行うということです。一反から何本の大根が収穫できたかではなく、多目的公益的な環境ベネフィットをどう評価して都市計画の中に位置づけていくかということです。裏山の樹林などの緑地を苦勞して相続しても痴漢や害獣や落ち葉の発生などで問題となり、次の世代ではマンション化するというケースが、川崎市周辺にたくさんあります。川崎市のみどりは民有緑地に依存しているものが多いのですから、新たなコモンズ概念をつくらなければ、都心集約型ストロー現象で空洞化して地価は上がりず相続負担だけが重くなることで当面の逃げ口としてマンション化が進んでしまいます。結果として、鉄道などのマストラで支えられている川崎市中心部だけが栄え、工業地域も海外生産移転で賃貸化し、郊外は荒れ果てるという将来像もあり得るのです。

(平尾委員)

首都圏における川崎市のみどりの強みは、多摩川の親水性と多摩丘陵がポイントであると思います。多摩川と多摩丘陵に挟まれたところに都市農地や環境の良い住宅地が形成されていますが、これは、恵まれた自然資源を先人が公園等により保全してくれたことで、川崎市の品格形成につながったからです。それが犯されつつあるのですから、制度的にどう対応し食い止めるかが、まちのありかたを考える大きなポイントになると思います。その意味で、多摩川を軸としたみどりと環境が大切だと思います。生田緑地のような素晴らしい緑地は首都圏にはありません。緑地だ

けでなく岡本太郎美術館や日本民家園、プラネタリウム、藍染のできる伝統工芸館、藤子・F・不二雄ミュージアム、ばら園などもあり、川崎の価値あるレガシーアセットだと思います。先人が残してくれた価値をいかに磨き上げていくかが大事だと考えます。

もう1つは、都市内の小規模公園には公園に隣接する保育園等の騒音問題による規制などがあり、子どもがのびのびと育つ環境を、特に高齢者が押さえ込んでいる実態があります。また、ご指摘にあったように、利用目的が犯罪に結びつきやすいものになりつつあります。小規模公園をコミュニティのアクティビティセンター等に活用するための仕組み、町内会・商店街・ボランティアなどの市民がコモンズとして使っていく方向を、市が計画として誘導していくことができると素晴らしいと思います。

(垣内委員)

先日までイタリアとフランスを訪問していたのですが、みどりといえばパリが参考になるかと思えます。オペラ座ガルニエの屋上で蜂蜜をつくっているのですが、それは周囲にたくさんある公園の花から蜂が蜜を集めてきたものです。セーヌ川があり、ブローニュやヴァンセンヌという大きな公園があり、ブローニュには競馬場もあり、川崎と人口規模も含めて似ているのですが、持っている資産の見せ方のうまさの違いがあります。橋をライトアップし夜遅くまで商店が営業し、観光客がそぞろ歩きをしています。多摩川は昼間のイメージはあるのですが、夜のイメージがありません。パリでも公園によっては少し危険なところなのですが、魅力的です。小さな公園は夜になると扉が閉まり、トイレなども夜は使用できないなど、オープンなスペースの割にコントロールされています。私の近所のミッドタウンの公園も、夜になると危険なので入らないようにとの警告看板が立つのですが、それでも公園が地域のイメージアップに貢献しています。公園もマネジメントがしっかりしていると投資効果があると思います。また、今は世界的に水辺空間に注目が集まっており、ドイツやイタリアでも川辺や運河、湖、池などを皆で楽しむ取組を進めています。東京でも上野公園はかつてホームレスの方も多くテント村と言われた時期がありましたが、現在は植栽もコントロールされ景観も良くなり、国・都・区の施設とアメ横との連携で誘客が進んでいます。五輪に向けて上野を東京の1つの顔にしようという動きがあるようです。川崎にもいろいろな顔があり、磨けば光ると思います。

そうはいっても、景観保護にはお金も手間もかかるため、メリットが必要になります。郊外部ほど、また広大な山地になればなるほどお金がかかります。このコストを行政だけでは負担できないのですが、地方は過疎化のため住民にも負担を求められません。しかし、大都市部に隣接しているところは都市住民との交流の可能性が高く、ボランティア等で参加しやすいと思われます。国土審議会では今コンパクトネットワークの議論がなされていますが、これだけでは周辺部が取り残される恐れもあるため、それを防ぐために対流が必要とされています。この点で、都市住民にレクリエーションを兼ねてサポートしていただく可能性を追求する必要があると思います。その意味で川崎市の都市農地は大きな潜在力を持っていると思います。川崎市の魚や野菜は新鮮で安く、ブランディングできると強く感じます。パリにもマルシェがあり近郊の名産を販売しているのですが、川崎市でも十分可能なのではないのでしょうか。東京や横浜からも集客できると思います。

(秋山委員)

お話をうかがっていると川崎市をつないでいるのは多摩川だと思いました。先人の取組により素晴らしいものが残されており、それらを守っていかなければならないと強く感じました。昭和よりも豊かで文化度も上がっている中で、風格ある景観を守ることが大事だと思います。

公園という言葉は多義性のある言葉だと思います。私はボストンシンフォニーが夏に演奏会を開く公園をイメージしますが、人によっては砂利敷きの狭い場所で臭いトイレと汚い砂場、少しの遊具が置いてある公園をイメージすると思います。公園はメンテナンスが大事だと思います。トイレにトイレットペーパーがない公園が当たり前になっており、犯罪防止のための植栽管理以前に人の手を入れることが大事だと考えます。アメリカなどではフォレストにはレンジャーと呼ばれる人たちがいて、フォレストの案内やメンテナンスをしており、ある時間になると入口を閉鎖します。そういったメンテナンスが重要です。

また、公園の経済的特徴は外部性があることだと思います。ロンドンなどでは小さなスクエアと呼ばれる芝生のまわりに住宅が建設されており、住民にとって芝生のスクエアは家賃の向上という正の外部性を生み出しています。逆に変な公園は地域に負の外部性をもたらしてしまいますので、正の外部性を生む公園にするために市民の力を活用した方策を考えなければなりません。これには雇用を生み出す副次的効果も期待できます。

(座長)

皆さんの議論を収斂してから防災の話に移り、最後にミックスする方向で進めてまいります。

皆さんのご指摘については、そのとおりだと思いますが、2つにわけて検討することを提案します。1つは、将来かなりの人口集中が予測される川崎駅を含めた3つの拠点のインナーをどうデザインするのかということ、もう1つは、その後背部で都市農地も含めた緑地をどう考えるのかということです。

解決方法は3つあると思います。1つめは環境不動産価値を上げる都市形成をすることです。フランスではダニ・カラヴァンというイスラエル出身の彫刻家がセルジ・ポントワーズというまちのデザインをしたところ犯罪が激減しました。公園などランドスケープの環境質を上げることによって、民間の不動産投資意欲を増していく構図です。現在の不動産開発は金融商品リートに傾倒しており、投資対象になっていますので、投資家の視点に立つと、持続的な価値が担保されることが最も重要になります。特に大規模再開発ではそういうニーズがかなり強いです。提供公園などで緑地面積を確保する場合でも個々に議論するためにネットワーク化されていませんので、もし、公園同士の一体化や公園を結ぶ回廊部の建設などを指導できたならば、民間再開発意欲が上がるほど、コントロールされたみどりのできる可能性が高くなります。中心市街地などの再開発意欲が高いところでは、そういった新しい手法を用いて民間投資家の意欲と環境不動産価値を高めるべく、公共が幹事役として仕組みを提供することが必要だと考えます。また、郊外部における事例としては、多摩三浦丘陵の構想が挙げられます。民間を含めた銀行をつくり、市民が労働力を預金すると利息でしいたけを買えたり様々な講義を聴くことができたりするものです。農協や私鉄などCSVで共鳴する企業にも参加してもらいます。それらをテコにした、公共ではない新たな銀行のような仕組みが、相続で立ち行かなくなった不動産を買い取って担保するといった仕掛けがあるとおもしろいと思います。

2つめは、公共投資を行った後の維持管理の継続性を高めることです。維持管理ができないと

空間劣化だけでなく品性の劣化にもつながり、犯罪の助長を招いてしまいかねません。一番望ましいのは市民協働を仕掛けることです。生田緑地マネジメント会議は、それを目指しました。これまでの生田緑地は、各部局担当者がその都度関連する市民運動と手を組むというバラバラな状態でした。文化担当は文化関係の市民運動と、環境担当は自然保護運動と、という具合です。これを説得して公園マネジメント会議という1つの団体を設立したのです。排他的で自分が大切に思うもの以外に興味がなかった人たちに手を組んでもらうためです。市民協働のロールモデルをどのようにつくり、市がどのように幹事役を果たすのかが大切です。市民協働と言いながら、着替えたりする場所もロッカーもない、労働力の提供だけ求めるというのではダメです。参加に対してわずかでも弁償がある、本当の意味での市民協働の仕組みをつくるのが重要です。

まとめると、民間の活力も含めた新しい土地利用、都市像の仕組みをつくり、維持管理においても市民参加の仕組みをつくるということです。

3つめは、川崎市にとって非常に大きい、老人とお子さんの問題です。老児園構想を提案したこともあるのですが、高齢になると他人の子どもでもかわいいと思うようになるので、それを公園に上手に仕組むというものです。ただし、保育園を公園に隣接して建てることで公園を園庭代わりにするという手法には反対です。それならば最初から保育園も都市公園に組み込むべきです。そうすれば公園と一般市民の共存を上手にアレンジできます。保育園と老人ケア施設とを公園の周囲に上手に配置し、それらが公園の枠組みの中で活用できれば、当面の課題に対応することができます。公園が必要なのは都心だけでなく、郊外でも同じです。霞ヶ関にはいくつもの保育園がありますが、それを利用しているのはフレキシブルな勤務のサービス業従事者であり、満員電車で通勤する霞ヶ関の役人ではないのです。定期勤務の人は自宅のある郊外部の保育園を利用しているのです。こうした仕分けを上手に考えれば、先ほど述べたような仕組みを十分に使えるのではないのでしょうか。つまり、いろいろなものが交錯した中で緑地や公園の新しい機能、川崎ならではの新しい仕組み・仕掛けをつくるのが重要になります。

最後に、圧倒的に不足している公園面積を公共の財政負担で増やすことも大切ですが、現在では民間でも都市公園を開設できるようになりましたので、民間活力の導入のためのインセンティブを考えることも重要だと思います。「あいちミティゲーション」方式というものがあるのですが、工場立地法では首長の判断で法定緑化面積25%のところを5%まで減ずることができますので、その代わりに緑地の内容を公共のニーズにあったものにしてもらうという取組です。

このような様々な手法を組み合わせることで、冒頭で市長からお話があったような、社会資本の複合的な利活用の新しいシステムを川崎方式でつけれないでしょうか。

(平尾委員)

環境不動産価値を保全しバージョンアップするための仕組みを考えるべきとお話がありましたが、川崎市の前例として、80年代に臨海部工場地帯のグリーンベルト負担軽減策ということで複数の工場が共同で緑化面積を確保する方策を用いて大きな効果を生んだことがあります。都心部や住宅地域における緑化面積確保にも、この方式を参考にできるのではないのでしょうか。

(座長)

前例としては、名古屋市東部は住宅地でありながらみどりが少なかつたため、緑化地域制度(民間の住宅やビルに一定の緑地を義務づけた制度)で回復したという事例もあります。

(平尾委員)

また、公共投資の維持管理への市民参加の仕組みについては、例えば生田緑地では葛が伸び放題で木々を圧迫しているので、地域住民による葛切り部隊を設置して、みどりを保全することなどが考えられると思います。緑地保全にシルバー人材や学生など多様な市民が参加する仕組みができないだろうかと思っています。既にある生田公園マネジメント協議会が適切かどうかわかりませんが、高齢者世代がアクティビティに参加することによって健康増進につながることも期待できますので、その点も今回書き込むことができれば良いと思います。

ピッツバーグやボルティモアは重工業地帯で川崎市と似ていたのですが、前者はアレゲニー川に沿って素晴らしい住宅地と研究開発施設が開発され、市民の遊歩道化も進んでいます。後者も、シーサイドにホテルやコンベンションセンターが建設されて変容しています。川崎市は両都市と、川と港という資源で共通していますので、参考になるのではないかと思います。

(座長)

川崎市の一番の問題点は、川崎市を選択した1次取得者が子育て終了と同時に都心に移住することだと考えています。質の高いまちとしての顔をみえる化し、どこかにモデルケースとしてつくることで、将来の成熟に期待を持たせることが重要だと思います。

続いては防災について議論したいと思います。市民検討会議では災害に対する要請ニーズが強いという市長のお話もございました。それに関連して、資料のご説明をお願いいたします。

(瀧峠総合企画局長)

<資料2・3 説明>

(座長)

4月の市民検討会議には、出石副座長が参加される予定になっておりますので、よろしく願いいたします。

市民検討会議の結果を踏まえ、総務局長よりご説明をお願いいたします。

(小金井総務局長)

<資料4 説明>

(座長)

説明に基づき20分ほど議論したいと思います。

共助の中に互助を入れてほしいと思います。共助は顔をみえなくても助け合うことですが、一番大切なのは顔が見えて助け合うことが中核になっているということです。自助、共助、公助と言われることが多いのですが、職場、学校、地域など顔が見える助け合いが大切なのです。阪神淡路大震災の震源近くの北淡町（現：淡路市）では、建物の8割が倒壊したにもかかわらず死者がひとりも出ていないのですが、これは互助があったからです。顔がみえる互助をしっかりとやってほしいと思います。帰宅困難者がお互いに助け合うのは共助ですが、まずは職場や学校、家族、近隣など顔がみえる関係を構築することが大切です。先ほどの公園の議論においても、公共スペースとしてのコミュニティセンターという捉え方をすれば、互助を地域で進化・発展させる可能性が強くなりますので、念頭においていただきたいと思います。かつては互助会などもあり互助

は当たり前前の言葉だったのですが、いつの間にか防災では無人格の共助に置き換えられてしまいました。地域包括ケアなど福祉では互助という言葉が入っています。将来総合的な議論になり、単位をどうするかを検討する場合に、防災は共助単位だが地域包括ケアは互助単位となると、関係性に矛盾が生じる恐れもありますので、防災にも互助を入れるべきだと思います。

(出石委員)

自助、互助、共助、公助というお話が出ましたが、これは補完性の原則であり、行政にもともとあった考え方です。基礎自治体として市町村でできることをまず行い、できないことは広域自治体である都道府県で行い、それでもできないことを国が行うというかたちになっています。しかし、災害対策はそのかたちになっておりません。法律が足かせとなっており、都道府県知事が権限を有することになっているのです。大震災においても、災害対策基本法や災害救助法などの関係があり、県が動いてくれないと市町村が動けなかった実態があります。そこをどうするかも重要だと思います。例えば、大阪の箕面市では災害時の緊急措置条例を設けています。「震災事務管理」という言葉がある先生が使っているのですが、震災時に都道府県知事が動かないことによって箕面市が困難に直面した場合には、箕面市が財政出動し、後日大阪府に請求するという制度です。指定都市である川崎市には様々な法的権限がありますが、震災時だけは権限がないので、考える必要があると思います。また、箕面市では、震災時に市長が宣言をした段階で職員は通常事務を停止させ、緊急災害事務に集中する定めになっています。自助、互助、共助と言いつつも、震災時には当然行政に頼ることになるのですが、特別措置法が整備されていなかった当時は、同時に通常業務も行わざるを得なかった経験があるからです。ある意味戒厳令であり、見方によっては危険だとされるのですが、箕面ではそこまで踏み込んで、地域防災計画が絵に描いた餅になってしまうことを避けています。

(平尾委員)

出石委員のおっしゃるとおりだと思います。公助における市の責任を明確にすべきだと思います。8頁の真ん中に「業務継続計画」とあります。これは民間企業のBCP(Business Continuity Plan)に当たるのですが、異常事態の際に市に何ができるかを示し、条例等でそれを裏づけるといったことが重要だと思います。起こってしまった後の災害対策という意味からすると、防災計画の枠の中から業務継続計画を外した方が良いと思います。

(座長)

大賛成です。非常時の想定が甘いと思います。アメリカ合衆国連邦緊急事態管理庁 FEMA(Federal Emergency Management Agency)の原則は非常にはっきりしており、FEMAの長官は場合によっては大統領と同じ権限を持つとされています。ガバナンスをどう発揮するかという問題もありますが、災害ストレスは、高齢者、子ども、母子家庭、障害者などの弱者にしわ寄せされるのが常ですので、弱者対策が書かれていないのもおかしいと思います。きちんと書き込むべきです。

また、川崎モンロー主義と言われますが、東日本大震災で遠野市が果たした役割は大きく、非常時に同じ多摩川に対応する点で共通している世田谷区と川崎市がどのような提携をするのか、都道府県を越えた広域での自治体間連携によるリスク分散と、日頃からの協議という論点が必要だと思います。

平尾委員がおっしゃったように、BCPが同じ次元の中に入っているのもおかしいと思います。
(秋山委員)

市民への情報伝達とコミュニケーションの管理から申し上げます。スライドの14頁です。クライシスコミュニケーションと平常時のリスクコミュニケーションの2つがまざってしまっているように思います。クライシス時は住民を動かさなければならぬわけですが、一番悪いのは、情報提供はしているにもかかわらず、動きたくてもどう動けばよいのか分からないという状況に陥ることです。災害対策本部のようなガバナンス指揮命令系統が左の図においてどういう位置になるのかを考える必要があると思います。クライシス時にたとえばスポークスマンのような役割を誰がするのかというような話が大事になってくると思います。

(座長)

NHKのビッグデータ特集で、災害時に住民が行政計画とまったく反対の方向に動くシミュレーションを放送していました。先日のチュニジアのテロ事件でも、観光ガイドが安全な方向に誘導していても別な方向に走ってしまった人たちがいて、その中での死亡率が高かったということでした。緊急時のガバナンスをいかに発揮するかは、日常的に訓練することが非常に重要なのだと思います。有明防災公園のヘッドクォーター施設を是非見学していただきたい。防災担当大臣以下3自衛隊、警視庁、海上保安庁等、すべてが寝泊まりできる免震施設です。中央に300インチのモニターがあり、瞬時の画像データがすべてそこに映るようになっています。また、各省庁は縦割りなので、それぞれがファックスやインターネットをつなげる設備ができています。非常時に、あのようなガバナンスをソフト・ハード両面に対応すべきであると思います。

(平尾委員)

静岡県庁は、駿河湾大地震の後、防災センターと日常業務を分けてリスクコントロールをしているとのこと。新しい川崎市役所の設計に、そういったことを取り入れることを検討してはいかがかと思います。

(座長)

避難経路に倒壊家屋が多く見られたという例もあり、避難誘導路をつくるには、リアルな検証が必要だと思います。みえる化が大事だと思います。イベントが大事で、市民がイベントを通じて、災害や緑の問題に全員参加出来る機会があるとよいと思います。政令指定都市の中で川崎市だけ、全国都市緑化フェアを開催していません。今年は横浜市で開催されますが、こういった機会に緑のまち、市民協働、防災の問題を皆で予行練習として参加するとよいと思います。祭りは平時の防災訓練だと思っています。応仁の乱の後に、祇園祭りが出来て、また、火事をきっかけとして神田祭りが急速に巨大化してきました。祭りは山車が出て、非常に多くの人づくり出すという異常時ですから、この祭りという平時の防災訓練を通じて、役割分担を考えるとよいと思います。現在は祭りが少なくなっているので、イベントの形で、市のガバナンスで提示された非常事態時の計画を整理し、どう活動するのか考えることも大切ではないでしょうか。

(市長)

緑の話ですが、小学校6年生から、「ある公園でキャッチボールが禁止となった。これからはどこでやったらよいのか」という手紙が届きました。ボール遊びができる公園を紹介したのですが、そこは距離が離れています。かつてキャッチボールは道路でできたのですが、それが学校、さら

に公園、そしてそこからも追い出されてしまい、結局ゲームをやるしかないという状況なのです。また、保育所の声がうるさいという人が増えています。学校、公園などの地域の公共空間を、どううまく使っていくかというのは、波風立たせて議論することが大事ではないかと思います。防災、福祉の議論も同じですが、緑をどう活用していくかということも地域包括そのものだと思います。川崎らしいモデルをつくる必要があると考えています。

阪神・淡路大震災時も97%が自助・互助で助けられているということです。顔が見える関係の中で助け出されているわけで、そういったことができる地域をつくるためにも、総合計画の中で、どういう単位で物事を話すかというベースをしっかりと決めておくことが必要なのだと思いました。そしてそれは防災にしても緑にしてもすべてに通じる話だと思います。

海外の事例も含め、民間の利活用にどう取り組んでいくか考えなければいけないと非常に強く思います。

(座長)

互助は、市長がおっしゃったことが基本だと思います。学校でも、地域でもキャッチボールをしてもよいとするのは顔が見える関係でやっていくのが基本です。都市の特色は顔が見えないことです。川崎市は顔が見える関係をどう構築するかというところからスタートすべきです。市民にだけ一方的に負担を押し付けるのではなく、そこに誇り、夢が一緒にくっついてくると、皆さんが動いてくれます。ただ、それが共助という言葉になると、霧散してしまいます。そこをきちんと考えていくことが大事だと思います。

(出石委員)

昔は学校も開放されていましたが、田んぼでキャッチボールをやっていました。それが、事故、公害の問題等で、状況が変わり、安全を考えてキャッチボールも簡単にできない環境になってしまったのだと思います。ただ、これから人口が減少していく中で、極端に言えば建物も必要でなくなってくると思います。

(座長)

子どもの頃にキャッチボールをした記憶からその地区に対する愛郷心が出てくることも結構多いと思います。キャッチボールのできる公園づくりを10年前に提案し、日本で初めて本日のラウンドテーブルのような場にプロ野球チームに参加してもらったことがあります。そして高野連とプロ野球が話し合い、自分の出身校であればコーチを受けてもよいというルールができました。ただ、地域の意志という問題があり、キャッチボールのできる公園づくりを全部に広げることはできませんでした。

地域包括ケアは、地域にどの色を選ぶかという選択権をどう与えていくのかということで、その際その原単位が何なのかという議論が非常に重要になってきます。

(秋山委員)

子どもの意見は大切にしてほしいと思います。

(座長)

プロ野球出身者が子どもに野球を教える時は、最後に所属したチームのユニフォームを着てもよいということにしました。ある引退した選手が、「キャッチボールというのはただ球を投げるのでない。自分の心を込めて相手を取り易いように投げるのです」と言っていました。子どもたち

もプロの選手から教えてもらえるということで夢中でしたし、引退した選手たちの活躍の場となっています。川崎市にもプロ野球を退団した選手が結構いるのではないのでしょうか。こういった人たちに頑張ってもらおうということも考えてよいのではないかと思います。

2 その他（次回会議等の開催等）

（久万企画調整課長）

次回の開催は、4月20日の18時～20時30分の第4回ラウンドテーブルとなります。富士通、東芝を招き、産業・イノベーションについて議論を行う予定ですので、よろしくお願い致します。出石委員が市民検討会議に参加する件につきましては、4月25日の第4回全体会でお願い致します。

閉会

以 上